

大分総合庁舎（仮称）整備基本計画策定等業務委託審査基準

業務委託の契約候補者の決定方法は、大分総合庁舎（仮称）整備基本計画策定等業務委託公募型プロポーザル実施要領 5.（3）の契約限度額の範囲内の価格を見積もり、かつ選定委員会が評価項目ごとに定めた審査基準をもとに採点した結果による。最も評価点の高い 1 者を最優秀者とし、次に評価点の高い 1 者を次点者とする。

（１） 提案内容の採点方法

- ・応募書類による書類審査及び面接審査の総合評価により採点する。
- ・審査基準は、別添の大分総合庁舎（仮称）整備基本計画策定等業務委託提案書審査基準表（以下「審査基準表」という。）による。
- ・審査基準表のア、オ～クについては、選定委員が次のとおり 5 段階評価を行う。この評価を「提案評価」という。

採点	評価	得点
A	非常に優れている	配点の 100%を与える
B	優れている	配点の 80%を与える
C	普通	配点の 60%を与える
D	やや不十分	配点の 40%を与える
E	不十分	配点の 20%を与える

- ・審査基準表のイ、ウ、エについては、事務局により応募書類の内容によりあらかじめ評価を行い、選定委員会にて得点の確認、承認を得る。この評価を「客観的評価」という。
- ・採点は、提案評価の得点の平均点*と客観的評価による得点を足し合わせた合計とし、この合計点数を評価点とする。

*各選定委員の提案評価によって得た得点を足し合わせ、出席した選定委員の人数で割った点数を平均点とする。平均点は、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位までとする。

（２） その他

- ・評価点について、最高点を獲得した者が複数ある場合は、選定委員の採決により決定する。なお、評価点が 60 点に達しない場合は、業務委託の契約候補者としない。
- ・提案者が 1 者の場合は、評価点が 60 点以上に限り、業務委託の契約候補者とする。

**大分総合庁舎（仮称）整備基本計画策定等業務委託
提案書審査基準表**

審査項目			審査基準	配点	配点 詳細	評価方法
実施体制	体制	ア. 業務の実施体制	・業務に必要な体制が示されているか。 ・業務責任者が全体を統括する体制となっているか。 ・業務を実施できる人員が確保されているか。 ・役割や責任が明確化されているか。	35点	10点	提案評価
	実績	イ. 会社の業務実績	・本社、支店、事務所等において、本件業務と同種又は類似の業務実績があり、業務を遂行できる有益な知見があるか。		15点	客観的評価
	担当者	ウ. 業務責任者 (本業務全体を統括する立場の者)	・経験年数があるかどうか。 ・業務実績があるかどうか。 ・業務実績において、同様の役割の実績があるかどうか。		5点	
		エ. 業務担当者	・資格があるかどうか。 ・経験年数があるかどうか。 ・業務実績があるかどうか。		5点	
提案内容	オ.実施方針		・仕様書の業務内容を実施するにあたって、検討方法や考え方が具体的に提案されているか。 ・提案内容が本業務の目的達成のために効果的なものになっているか。	60点	20点	提案評価
	カ.実施手順		業務実施手順に妥当性があり、効率的なスケジュールで実施するよう計画されているか。		20点	
	キ.理解度		本業務の目的及び内容等の理解ができているか。		20点	
ク. 経費見積			実施経費が企画提案内容に沿った適正な見積となっているか、また実現可能な企画(経費)となっているか。	5点	5点	提案評価
合計				100点	100点	

（補足）客観的評価について

客観的評価については、以下の内容により、事務局があらかじめ採点する。

イ．会社の業務実績

以下の評価基準に該当する点数を得点とする。

評価基準	点数
業務実績が 5 件あり、かつそのうち行政庁舎の整備の実績が 2 件以上	15 点
業務実績が 5 件あり、かつそのうち行政庁舎の整備の実績が 1 件以上	12 点
業務実績が 4 ～ 5 件ある	9 点
業務実績が 2 ～ 3 件ある	6 点
業務実績が 1 件ある	3 点

ウ．業務責任者（本業務全体を統括する立場の者）

以下の①～③を合計した点数を得点とする。

評価基準		点数	
①	業務の経験年数	1 5 年以上	2 点
		5 年以上 1 5 年未満	1 点
		5 年未満	0 点
②	業務実績	3 件	2 点
		2 件	1 点
		1 件未満	0 点
③	業務責任者としての実績の有無	ある	1 点
		ない	0 点
合計（最高得点）			5 点

エ．業務担当者

様式 4－2 に記載された業務責任者以外の担当者について、下記得点を付け、その平均により算出する。平均した得点は、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位までとする。

評価基準		点数	
①	資格の有無	一級建築士、技術士（建設部門）のいずれか一つ以上	1 点
		上記以外又は資格なし	0 点
②	業務の経験年数	1 0 年以上	2 点
		3 年以上 1 0 年未満	1 点
		3 年未満	0 点
③	業務実績	3 件	2 点
		2 件	1 点
		1 件未満	0 点
合計（最高得点）			5 点